

k-548

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第52集

# 遺跡詳細分布調査報告書

## 第 9 集

住宅開発関係の分布調査

大規模開発の確認調査

松原遺跡の確認調査

大浦C遺跡の確認調査

平成8年3月

米沢市教育委員会

# 遺跡詳細分布調査報告書

## 第 9 集

住宅開発関係の分布調査

大規模開発の確認調査

松原遺跡の確認調査

大浦C遺跡の確認調査

平成 8 年 3 月

米沢市教育委員会

## 序 文

本報告書は、米沢市教育委員会が平成7年度に文化庁の補助を受けて実施した、「遺跡詳細分布調査」の結果をまとめたものです。

本市教育委員会は、埋蔵文化財の周知徹底を図るために、遺跡詳細分布調査を昭和62年度から本年度まで9年間継続して実施しております。調査を重ねることにより、埋蔵文化財の所在、範囲及び性格などの解明が進んでいるところであります。

近年、大規模な開発事業が年々増加傾向にあります。本市においても郊外における大型店舗の進出や、住宅団地等の開発がめざましい状況であります。本市教育委員会は、埋蔵文化財保護の立場から、開発事業者等と調整を円滑に行うため、本調査事業には可能な限り力を注いでおります。

この年度の遺跡詳細分布調査では、開発行為に係る緊急発掘調査を2件実施しました。これらの遺跡は、縄文時代と中世期に属するものです。

本市では、市民権章のなかに「文化と教養を高めましょう」を提唱しておりますが、今後とも地域社会の整備と調整をはかりながら、埋蔵文化財の保護と啓蒙に努力を続けていく所存であります。

最期になりましたが、調査にあたり数多くのご指導、ご協力を賜りました文化庁、県文化財課をはじめ地権者各位、地元の皆様に対し、衷心よりお礼申し上げます。

平成8年3月

米沢市教育委員会

教育長 相 田 實

## 例 言

- 1 本報告書は、文化庁の国庫補助を得て実施した、平成7年度の埋蔵文化財調査報告書第52集（遺跡詳細分布調査報告書第9集）である。
- 2 調査は米沢市教育委員会が実施したものである。
- 3 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 米沢市教育委員会  
調査総括 舟山豊弘（文化課長）  
調査担当 手塚 孝  
調査主任 菊地政信・月山隆弘  
作業員 赤木よし子・石井よそこ・井上吉栄・梅津洋子・菊地芳子・小浦文吉・小関春雄・黒沢富雄・黒沢栄美子・黒田よし子・鈴木亀代・高橋 實・武田房次郎・中島国雄・松本三郎・柳町昌孝・青山一誠・赤間広隆・木目沢智・菅井徳明・鈴木優一・永吉秀行  
事務局長 我妻淳一  
調査指導 文化庁・山形県教育庁文化財課
- 4 挿図の縮尺は、第1節Ⅱは2,000分の1、第5節は1,500分の1であり、その他は各挿図にスケールで示した。挿図内の記号は、白ヌキ丸・斜線部分が試掘箇所、TYー柱穴・DYー土壌・KYー溝・DNー井戸跡・PYーピットを示している。写真図版の縮尺は適宜行っている。
- 5 各遺跡の出土遺物は、米沢市埋蔵文化財資料室に一括保管している。
- 6 本書の作成は月山隆弘、全体については手塚 孝が総括した。
- 7 調査にあたって、唐沢正司・鈴木新一・置賜建設(株)・(株)三協エンジニアリング・(株)中村建設・(株)吉田建設・(株)前田建設工業・日本国土開発建設工事企業体・吉田地所(株)及び関係各位の協力を得た。記して感謝申し上げます。

# 目 次

序 文

例 言

## 第1節 平成7年度住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過

- I 住宅開発等に伴う遺跡の確認
- II 試掘調査状況
- III 大規模開発に伴う試掘調査の概要

## 第2節 松原遺跡

- I 遺跡の概要
- II 調査の経過
- III 検出遺構
- IV 出土遺物
- V まとめ

## 第3節 松原遺跡

- I 遺跡の概要
- II 調査の経過
- III 検出遺構
- IV 出土遺物
- V まとめ

参考文献

# 挿 図 目 次

- 第1図 一ノ坂遺跡位置図
- 第2図 生蓮寺遺跡位置図
- 第3図 大壇遺跡位置図
- 第4図 台ノ上遺跡位置図
- 第5図 台坂遺跡位置図
- 第6図 下花沢 b 遺跡位置図
- 第7図 米沢城跡位置図
- 第8図 花沢 a・花沢 b 遺跡位置図
- 第9図 通町遺跡位置図
- 第10図 下原 a 遺跡位置図
- 第11図 三沢 a 遺跡位置図
- 第12図 三合目館跡位置図
- 第13図 上谷地 b 遺跡位置図
- 第14図 李代遺跡位置図
- 第15図 山崎 a・b・c 遺跡位置図
- 第16図 前在家遺跡位置図
- 第17図 成島調査区位置図
- 第18図 糸畔 a 遺跡調査区位置図
- 第19図 窪田町調査区位置図
- 第20図 徳町調査区位置図
- 第21図 林泉寺調査区位置図
- 第22図 窪田町調査区位置図
- 第23図 徳町調査区位置図
- 第24図 窪田町調査区位置図
- 第25図 関根調査区位置図
- 第26図 館山調査区位置図
- 第27図 金ヶ崎 A 遺跡調査区位置図
- 第28図 花沢調査区位置図
- 第29図 城西一丁目遺跡調査区位置図
- 第30図 成島調査区位置図

- 第31図 泉町調査区位置図
- 第32図 万世町調査区位置図
- 第33図 台ノ上遺跡調査区位置図
- 第34図 東屋敷遺跡調査区位置図
- 第35図 下新田 a 遺跡調査区位置図
- 第36図 塩井町調査区位置図
- 第37図 川井調査区位置図
- 第38図 林泉寺調査区位置図
- 第39図 松原遺跡位置図
- 第40図 松原遺跡遺構全体図
- 第41図 大浦B遺跡位置図
- 第42図 大浦B遺跡遺構全体図
- 第43図 大浦B遺跡遺構断面図

## 図 版 目 次

- 第一図版 松原遺跡
- 第二図版 松原遺跡
- 第三図版 松原遺跡
- 第四図版 大浦B遺跡
- 第五図版 大浦B遺跡
- 第六図版 大浦B遺跡
- 第七図版 大浦B遺跡
- 第八図版 金ヶ崎A遺跡
- 第九図版 金ヶ崎A遺跡
- 第十図版 金ヶ崎A遺跡

表-1

表-2

## 第1節 住宅開発等に伴う埋蔵文化財調査経過

### I 住宅開発等に伴う遺跡の確認

今年度、本市教育委員会に住宅開発などによって埋蔵文化財に係りがあると判断されるため、協議や試掘などの確認依頼を受けたものは3月22日現在で71件であった。その内訳は下記のとおりである。

- |                |     |                |    |
|----------------|-----|----------------|----|
| 1 住宅建設に係るもの    | 34件 | 4 土地開発に係るもの    | 5件 |
| 2 店舗などに係るもの    | 4件  | 5 工場・倉庫などに係るもの | 4件 |
| 3 公共施設・工事に係るもの | 2件  | 6 その他の開発に係るもの  | 3件 |

以上のように、今年度の調査依頼の種類は例年と同様、住宅建設に係るものが多くを占めている。しかし、全体の数は例年より大幅に少ない傾向にある。

今年度の試掘調査の特徴として、例年は個人の宅地造成に伴うものであったが、住宅団地等の大規模な建設が増加傾向を示している。

今年は、遺跡詳細分布調査での発掘調査に至ったのは2箇所であったが、包蔵地外からの大規模な試掘調査依頼が多く、特に密に遺跡の有無を確認した。その結果、新規遺跡も1箇所確認された。

今年度の71件の確認申請及び確認依頼の調査内容を区分けすると、遺跡地区で確認したのみのも（包蔵地外）10件、現地立会い調査3件、試掘調査（トレンチ・グリット）38件である。

これらの試掘調査によって、遺構の形跡や遺物等が確認されたため、遺跡詳細分布調査で発掘調査を実施した遺跡には、縄文前期の松原遺跡（万世町）、奈良・平安・中世の大浦遺跡（中田町）の2遺跡である。

また、開発に伴う緊急発掘調査として実施した遺跡には、平安から中世までの金ヶ崎A遺跡（下新田地区）があるが、原因者と市の負担で実施したことから今回の発掘調査報告書からは除外した。平成8年度に報告書として刊行する予定である。

以下、遺跡包蔵地内で試掘調査を実施した箇所については表－1に、遺跡包蔵地外での大規模開発及び、新規遺跡等について試掘調査を実施した箇所については表－2にまとめた。順次、位置図を加えその結果について概述する。

## 平成7年度試掘調査箇所

表-1

No.	遺跡名	調査箇所	調査月日	開発の種別	調査方法	備考
1	米沢城	城南一丁目7-12他	4月17日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
2	糸畔a	大字築沢字北599他	4月17・18日	仮設事務所	トレンチ	2×40m 11箇所
3	台板	下花沢三丁目775-6他	4月20日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
4	台板	下花沢三丁目558他	4月20日	事務所・倉庫	グリット	1×2m 2箇所
5	花沢a	花沢町一丁目2641-7	4月20日	事務所	グリット	2×2m 2箇所
6	通町	通町七丁目8810-6	4月20日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
7	松原	大字三沢字白旗15 26109-79他	4月21日	住宅	グリット	発掘調査実施
8	大浦B	中田町大浦一542	4月 日	住宅	グリット	発掘調査実施
9	三合目館	大字上新田2333-12	5月8日	作業所	トレンチ	1×8m 2箇所
10	杵代	万世町梓山771	6月1日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
11	下花沢b	万世町片子287-1	6月5日	宅地造成	グリット	1×1m 15箇所
12	生蓮寺	館山一丁目6418	6月5日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
13	花沢b	駅前三丁目1874-1	6月5日	駐車場造成	グリット	1×1m 6箇所
14	花沢a	花沢一丁目2495	6月12日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
15	花沢a	駅前四丁目2573-1	6月15日	住宅	グリット	1×2m 2箇所
16	金ヶ崎A	大字下新田字三合免2535他	7月5日	駐車場	トレンチ	2×50m 4箇所
17	上谷地b	大字川井541	8月8日	車庫	グリット	1×2m 2箇所
18	城西一丁目	城西一丁目123-1他	9月7日	宅地造成	トレンチ	2×10m他 新規遺跡
19	米沢城	松が岬一丁目4729-4他	9月11日	住宅	トレンチ	1×2m 2箇所
20	下新田a	大字下新田字広野2743	11月8-9日	畜舎	グリット	1×1m 50箇所
21	台ノ上	吾妻町108他	10月18日	宅地造成	トレンチ	1×1m 9箇所
22	大壇	大字笹野字粕平拾888	11月13日	住宅	グリット	1×1m 2箇所
23	一ノ坂	矢来一丁目1080-2他	11月21日	下水道	トレンチ	1×17m 1箇所
24	下原a	大字三沢字前田下16033-1	12月8日	住宅	グリット	1×1m 2箇所
25	三沢経塚	大字三沢字小柳沢口25278-1	12月8日	擁壁工事	立会い	新規遺跡

## 平成7年度試掘調査箇所（包蔵地外）

表-2

No	遺跡名	調査箇所	調査月日	開発の種別	調査方法	備考
1	該当なし	成島町三丁目2783-1他	4月13日	店舗	トレンチ	2×50m 1箇所
2	糸畔 a	大字築沢字北599他	4月17・18日	仮設事務所	トレンチ	2×40m 11箇所
3	該当なし	林泉寺二丁目	4月21日	宅地造成	グリット	1×1m 12箇所
4	該当なし	窪田町窪田南江口362-3他	4月21日	宅地造成	グリット	1×1m 9箇所
5	該当なし	窪田町矢野目	5月2日	工場造成	グリット	1×1m 10箇所
6	該当なし	徳町96-3他	5月2日	店舗造成	トレンチ	1×1m 12箇所
7	該当なし	大字関根字羽黒堂531-1	5月18日	公共施設	グリット	1×1m 10箇所
8	該当なし	館山一丁目	6月5日	宅地造成	グリット	1×1m 15箇所
9	該当なし	徳町60-1他	6月20日	宅地造成	グリット	1×1m 9箇所
10	該当なし	窪田町小瀬字大西老60-1他	6月20日	資材置場	トレンチ	2×30m 2箇所
11	該当なし	大字花沢	7月5日	店舗	トレンチ	2×90m 4箇所
12	該当なし	成島町三丁目2765-3他	10月3日	店舗	グリット	1×1m 40箇所
13	該当なし	大字川井地区	12月7・8・11・12日	公共施設	トレンチ	2×10m 79箇所
14	該当なし	泉町	月 日	店舗	グリット	1×1m 40箇所
15	該当なし	万世町	月 日	宅地造成	グリット	1×1m 9箇所
16	該当なし	林泉寺二丁目	3月11日	宅地造成	トレンチ	2×30m 2箇所

## II 試掘調査状況

### 1) 一ノ坂遺跡

平成元年度に縄文前期の大型住居跡が検出され、その住居跡内から約310万点にも及ぶ石器片が出土しており、石器の制作工房と考えられている。またこの南東側には住居跡が連なる連房竪穴住居跡9棟が確認されている。今回の申請は、公共下水道事業に伴うもので、側溝を埋設するものであった。幅約1m・長さ28mと小範囲であったため立会い調査を実施した結果、遺構・遺物は検出されなかった。

### 2) 生蓮寺遺跡

本遺跡は、縄文時代と中世期に属するもので、平成5・6年に個人の住宅建設時に発掘調査を実施している。

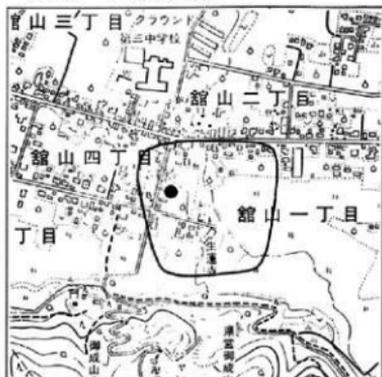
今回の申請は個人住宅の新築に伴うものである。開発予定地に1m×4mの試掘坑を2箇所設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。

### 3) 大壇遺跡

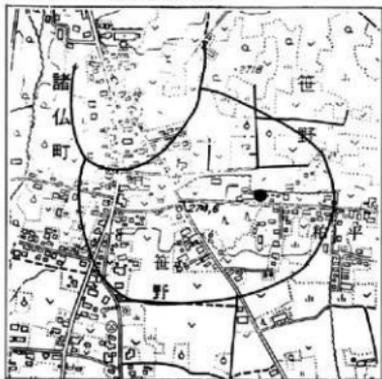
本遺跡は、縄文時代中期に属する良好な遺跡であり、昭和59年に高等学校建設時に発掘調査が実施されている。今回の申請は個人住宅の新築に伴うものである。開発予定地に1m×2mの試掘坑を2箇所設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事を指示した。



第1図 一ノ坂遺跡位置図



第2図 生蓮寺遺跡位置図



第3図 大壇遺跡位置図

#### 4) 台ノ上遺跡

本遺跡付近は、松川の自然堤防上に立地し近年宅地開発がめざましく進んでいる所である。今回の申請は、住宅団地の宅地造成工事に伴うものである。開発予定地は遺跡範囲であるが、段丘より約3m一段低い水田に位置している。1m×1mの試掘坑を9箇所設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。念のため慎重工事を指示した。



第4図 台ノ上跡跡位置図

#### 5) 台坂遺跡

本遺跡は、市街地を北流する松川の段丘上に立地し、JR米沢駅北東約100mに所在する。遺跡範囲は東西400m×南北700mあり、市街地では米沢城に次ぐ広範囲に分布している。本遺跡には2件申請があった。いずれも個人住宅の新築に伴うものである。A・B共に1m×2mの試掘坑を2箇所設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。しかし、念のため慎重工事を指示した。



第5図 台坂遺跡位置

#### 6) 下花沢b遺跡

本遺跡は、松川の段丘上に立地し、JR米沢駅南西約200mに所在する。

今年度に本遺跡に申請があったのは個人住宅の新築に伴うものである。1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構確認面は表土下約40cmの茶褐色シルトであり、安定したものであった。遺構や遺物の痕跡はみとめられなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。



第6図 下花沢b遺跡位置図

### 7) 米沢城跡

本遺跡は、市街地松ヶ岬公園一帯に所在する。東西約600m×南北約560mの33,666㎡の範囲を有し、市街地では最も広範囲に分布している。

今年度、本遺跡に申請があったのは3件であり、いずれも個人住宅の新築に伴うものである。A～Cそれぞれに1m×2mの試掘坑を2箇所ずつ設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。

### 8) 花沢 a 遺跡

本遺跡は、松川の段丘上に立地し、JR米沢駅北西約200mに所在する。

今年度に本遺跡に申請があったのは3件あり、いずれも個人住宅の新築に伴うものである。A～Cそれぞれに1m×2mの試掘坑を2箇所ずつ設定した。全体では、遺構確認面は表土下40～50cmの茶褐色シルトであり、安定したものであった。いずれも遺構や遺物の痕跡は認められなかったが、念のため慎重工事を指示した。

### 9) 花沢 b 遺跡

本遺跡は、花沢 a 遺跡の南側に連続する縄文時代の遺跡である。今回の申請は個人住宅の新築に伴うものである。開発予定地に1m×2mの試掘坑を2箇所設定した結果、遺構・遺物は検出されなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。



第7図 米沢城跡位置図



第8図 花沢 a (上)・花沢 b (下) 遺跡位置図

#### 10) 通町遺跡

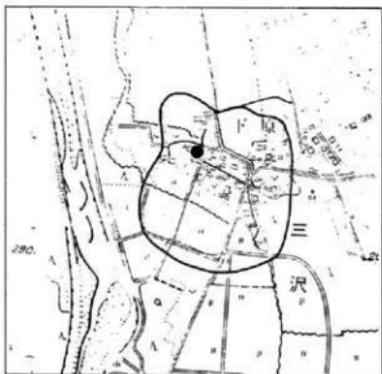
本遺跡は、縄文時代中期に属するものであり、今年度に本遺跡に申請があったのは個人住宅の新築に伴うものである。1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構確認面は表土下約30cmの安定した茶褐色シルトであった。遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら、遺跡範囲の中心部にあたることから、慎重工事で進めるよう指示した。



第9図 通町遺跡位置図

#### 11) 下原b遺跡

本遺跡は、市街地から南方約8kmに位置する。今年度に本遺跡に申請があったのは個人住宅の新築に伴うものである。1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構確認面は表土下約50cmのした褐色シルトであった。遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。



第10図 下原a遺跡位置図

#### 12) 三沢a遺跡

本遺跡は、羽黒川左岸の段丘上に立地する。今年度に本遺跡に申請があったのは個人住宅の新築に伴うものである。1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構確認面は表土下約50cmのした茶褐色シルトであった。遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。

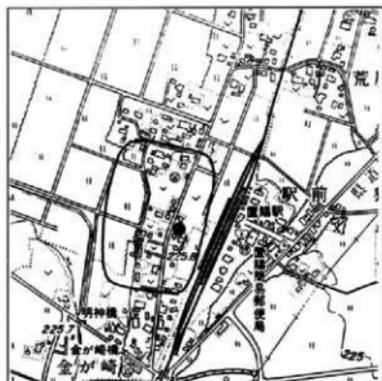


第11図 三沢a遺跡位置図

### 13) 三合目館跡

本遺跡は市街地の北東約3km、JR置賜駅西側に位置する。申請は個人住宅の新築に伴うもので、開発予定地に1m×4mのトレンチを2箇所設定した。遺構確認面は表土下約50cmの褐色シルトであった。

遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。

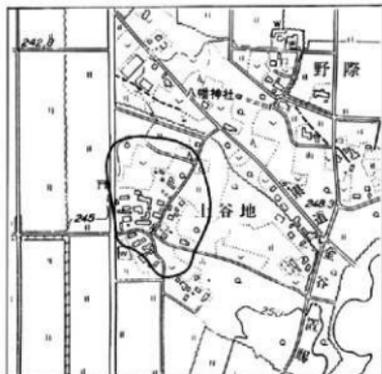


第12図 三合目館跡

### 14) 上谷地b遺跡

本遺跡は、市街地北東の約4kmに位置する。近年遺跡付近は、すでに高等学校の建設や仮称オフィスアルカディア団地建設が予定されていることで大規模開発が進んでいる所である。

今回の申請は個人住宅の新築に伴うもので、1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。



第13図 上谷地b遺跡位置図

### 15) 空代遺跡

本遺跡は、市街地の東方約8kmに位置する。申請は個人住宅の新築に伴うもので、開発予定地に1m×2mの試掘坑を2箇所設定した。遺構確認面は表土下約30cmの茶褐色のシルトであった。遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。



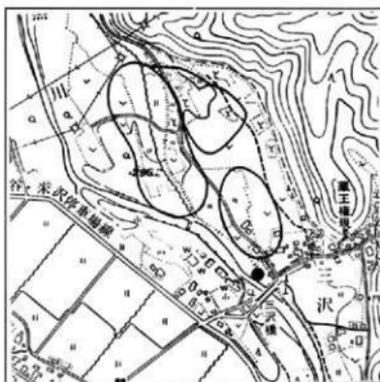
第14図 空代遺跡位置図

#### 16) 山崎 b 遺跡隣接

本遺跡は、市街地の南東約6kmの羽黒川右河岸段丘上に位置し、縄文時代の遺跡として登録されている。

今回の調査箇所は、本遺跡範囲の南側に隣接する河川敷内の河川改修工事時に一字一石経が出土したとの連絡が入り、県文化財課と現地で立ち会い調査を実施したものである。当該工事は県営工事であることから、県文化財課と協議した結果、来年度に県文化財課によって発掘調査を実施するに至った。

本遺跡の東側山麓には中世の山城なども存在することから、これらに関連するものか今後の調査に注目される所である。



第15図 山崎 a(右上)・b(右下)・c(左)遺跡位置図



第16図 前在家遺跡位置図

#### 17) 前ノ在家遺跡

本遺跡は、市街地の南方約6kmに位置し、縄文時代の遺跡と中世の館跡として登録されている所である。

申請は個人住宅の新築に伴うもので、開発予定地に1m×2mの試掘坑を2箇所設定した遺構や遺物の痕跡は認められなかった。しかしながら念のため慎重工事を指示した。

## 第5節 大規模開発の試掘調査の概要

### 1) 成島町三丁目地内

開発予定地は、市街地の北西側約2kmに位置し、標高約250mにあたる。通称「六部・館山線」国道287号線南側の成島町三丁目地内に所在する。この新287号線バイパスが開通したことによって、当該地付近は宅地開発が急激に増加している所である。

本調査は、大型店舗の造成工事に伴うもので、開発面積は4,980㎡である。開発予定地の現況は3枚の水田になっており、試掘トレンチ2m×30mを2本、2m×60mを1本の計3本を設定し、重機によって表土を掘り下げた。

調査区のトレンチ北側の土層は、表土下(耕作土)約40cmが黄褐色シルト層の地山層であり、トレンチの南側半分は表土下約50cmが砂利層になっており、遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかった。よって、申請者に遺跡の存在はない旨を告げた。



第17図 成島町調査区位置

## 2) 糸畔 a 遺跡

開発予定地は、市街地から南西側約15kmに位置し、標高393~398mの築沢字北原地内に所在する。当遺跡範囲内の南東側角にあたる。

本調査は、綱木川ダム建設事業体における仮設事務所宿舍及び事務所の建設工事に伴うもので、開発面積は 8,480㎡である。県営ダム工事に関連する事業であることから、県文化財課の立ち会い、指導のもと合同で調査を実施した。

開発予定地の現況は水田・畑地・原野になっている。試掘トレンチ 2 m×40 mを 8本、2 m×約20mを 3本の計11本を設定し、重機によって掘り下げた。

調査区の西側トレンチは表土下（耕作土）約30cmが黄褐色シルト層の安定した地山層であり、南北に走る道路の東側トレンチでは約50cmで黄褐色シルト層になっていた。いずれのトレンチにおいても、遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかった。よって、申請者に遺跡の存在はない旨を告げた。しかし、遺跡範囲であることから念のため、遺構や遺物を確認した場合は速やかに連絡するよう指示した。



第18図 糸畔 a 遺跡調査区位置図

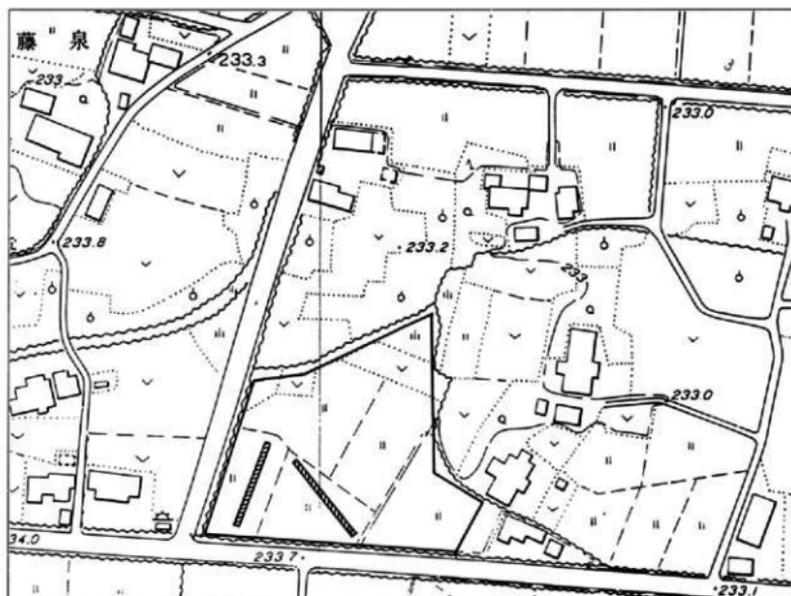
### 3) 窪田町地内

開発予定地は、市街地の北西側約4kmに位置し、標高約233mの窪田町小瀬字大西地内に所在する。

本調査は、建設会社の建設資材置場の造成工事に伴うもので、開発面積は、6,177㎡である。

開発予定地の現況は、水田及び既に造成地の駐車場となっていることから、水田部分について試掘トレンチ2m×約30mを2箇所設定し、重機によって掘り下げた。

調査区は、第Ⅰ層(耕作土)、第Ⅱ層は表土下約30cmが黄褐色シルト層の安定した地山層であった。当該地付近には中世の館跡も存在する可能性もあることから、慎重に土層を観察したが遺構の痕跡はなく、遺物の出土も確認されなかった。よって、申請者に遺跡の存在はない旨を告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第19図 窪田町調査区位置図

#### 4) 徳町地内

開発予定地は、市街地の西側約2kmに位置し、標高約245mの徳町地内に所在する。南側に新287号線バイパスが開通したことで、大型の小売店や宅地開発が急激に増加している所である。当該地西側も最近の宅地開発が行われた所である。

本調査は、建設会社の宅地造成工事に伴うもので、開発面積は、5,200㎡である。

開発予定地の現況は水田になっている。試掘グリット1m×1mを9箇所を設定し、人手によって掘り下げた。

調査区は、表土下（耕作土）約20～30cmが黄褐色シルト層の安定した地山層であった。遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第20図 徳町調査区位置図

## 5) 林泉寺地内

開発予定地は、市街地の南西側約2kmに位置し、標高約254mの林泉寺二丁目地内（山形大学工学部西側）に所在する。道路を挟む北側には中学校・北西側1kmには近年小学校の新設などがあり、各種の開発が進んでいる所である。

本調査は、宅地造成工事（住宅団地）に伴うもので、開発面積は、4,124㎡である。

開発予定地の現況は4枚の水田にまたがっている。試掘トレンチ1m×1mを12箇所設定し、人手によって掘り下げた。

調査区は、表土下（耕作土）約30～40cmが黄褐色粘土層・灰褐色粘土層の地山層であった。

遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第21図 林泉寺調査区位置図

## 6) 窪田町地内

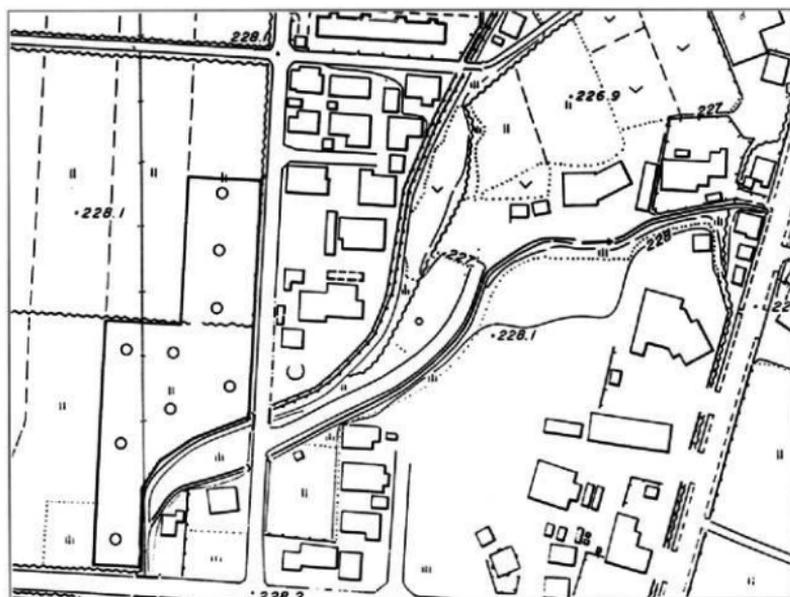
開発予定地は、市街地の北西側約1kmに位置し、標高約228mの窪田町窪田地内に所在する。付近には分譲住宅などがあり、少しづつ開発が進みつつある所である。東側100mには国道13号線が走る。

本調査は、分譲住宅のための宅地造成工事に伴うもので、開発面積は4,820㎡である。

開発予定地の現況は数枚の水田になっている。試掘グリット1m×1mを9箇所を設定し、人手によって掘り下げた。

調査区は、表土下(耕作土)約20~30cmが黄褐色シルト層の安定した地山層であった。

遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。念のため、工事の際に遺構・遺物が検出された場合は速やかに報告するよう指示した。



第22図 窪田町調査区位置図

## 7) 徳町地内

開発予定地は、市街地の西側約1kmに位置し、標高約248mの徳町地内に所在する。当該地付近は国道287号線バイパス開通したことによって、開発が急激に増加している所である。

本調査は、市街地に同店舗を開設しているが事業拡大のため、郊外の大規模店舗造成工事に伴うもので、開発面積は、3,584㎡である。

開発予定地の現況は3枚の水田になっている。試掘グリット1m×1mを12箇所を設定し、人手によって掘り下げた。

調査区の北側の土層は、表土下(耕作土)約30cmが黄褐色シルト層の地山であり、最南端部分においては表土下約40cmで少礫を含む砂質層であった。

遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第23図 徳町調査区位置図

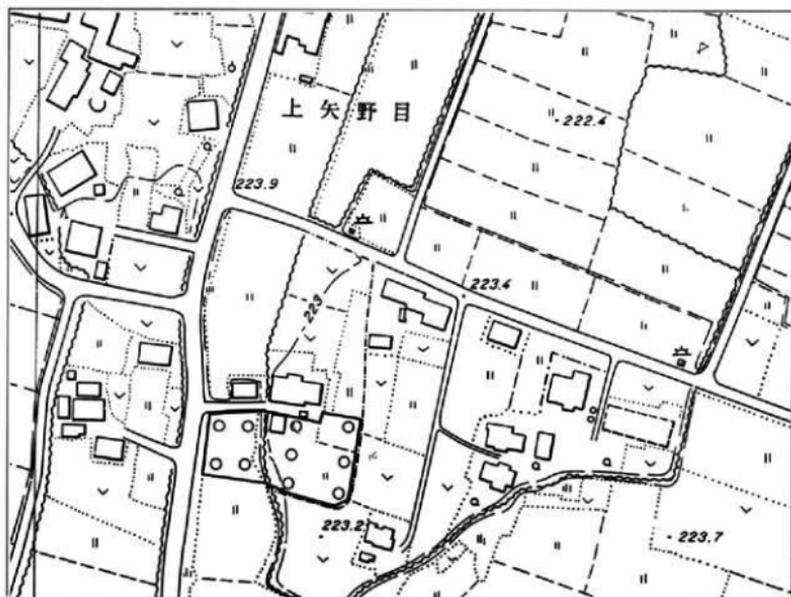
## 8) 窪田町地内

開発予定地は、市街地の北西側約4kmに位置し、標高約233mの窪田町矢野目地内に所在する。当該地南側約200mには5世紀の實領塚古墳が存在することから、同時代の遺構なども検出される可能性があることから、慎重に土層を観察し調査を進めた。

本調査は、自動車会社社屋の造成工事に伴うもので、開発面積は、625㎡である。

開発予定地の現況は数枚の水田及び畑地になっている。試掘グリット1m×1mを9箇所を設定し、人手によって掘り下げた。

調査区東側の畑地の土層は、表土下(耕作土)約30cmが茶褐色シルト層の地山であり、一段低い西側水田部分においては、表土下約40cmで砂質を含む茶褐色シルト層になっていた。遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第24図 窪田町調査区位置図

## 9) 関根地内

開発予定地は、市街地の南東側約7kmに位置し、羽黒川左岸段丘上の標高約300mの関根字羽黒堂地内に所在する。

本調査は、児童センター建設工事（公共事業）に伴うもので、開発面積は、約3,000㎡である。

開発予定地付近は、北側に流れる羽黒川にゆくにしがって除々に低くなり、その比高差は5mにも及ぶ。現況は1枚の水田になっている。試掘グリット1m×1mを10箇所を設定し、人手によって掘り下げた。

調査区の東側の土層は、表土下（耕作土）約30cmが茶褐色シルト層の地山になっていた。

調査区は、表土下（耕作土）約30cmが黄褐色シルト層の安定した地山層であった。遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第25図 関根調査区位置図

## 10) 館山一丁目地内

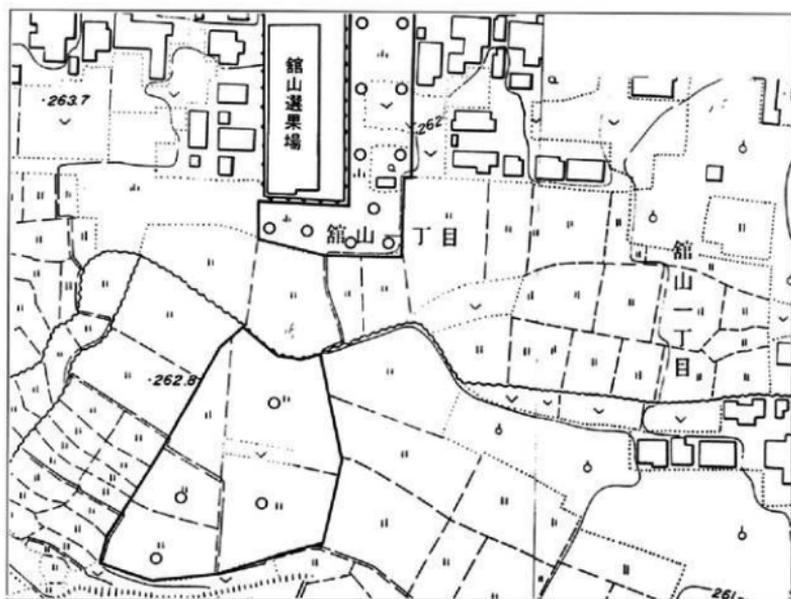
開発予定地は、市街地の西側約2kmに位置し、標高約262mの館山一丁目地内に所在する。

本調査は、宅地造成工事の増設に伴うもので、開発面積は約7,200㎡である。昨年の試掘調査箇所隣接し、昨年調査区の西・北側にあたり、当該地の南西500mには、縄文前期の大型住居跡が確認された一ノ坂遺跡や、縄文時代と中世期が複合する生蓮寺遺跡などが近隣する所である。

開発予定地の現況は水田・畑地・原野になっている。試掘グリッド1m×1mを15箇所を設定し、手掘りによって掘り下げた。

調査区の北側の土層は、表土下（耕作土）約30cmが茶褐色シルト層の地山であり、一段高い南側部分は表土下約40cm褐色シルト層になっていた。

遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第26図 館山調査区位置図

## 11) 金ヶ崎 a 遺跡

開発予定地は、市街地の北側約5kmに位置し、標高約226mの下新田字三合免地内に所在する。

本調査は、駐車場造成工事・資材置場などに伴うもので、開発面積は7,900㎡である。当該地は、以前に畑として耕作していた所であるが、長年休耕しているため現況は雑木林になっている。調査区に試掘トレンチ2m×30mを1本、2m×40mを2本、2m×50mを1本の計4本を設定し、重機によって掘り下げを実施した。調査区の西側トレンチ中央部付近において小銭が13枚出土し、その部分の面整査によって、平面形が楕円形を呈する遺構が確認された。また北側部分になるにつれて、奈良末から平安時代の土師器及び須恵器が多量に出土した。また、北側に東西方向のトレンチを配した結果、遺構や遺物が確認されない部分があったため、この箇所では遺跡範囲を限定した。開発業者と市文化課の協議により発掘調査を実施するに至った。この調査については後に報告書として刊行する予定である。



第27図 金ヶ崎A遺跡調査区位置図

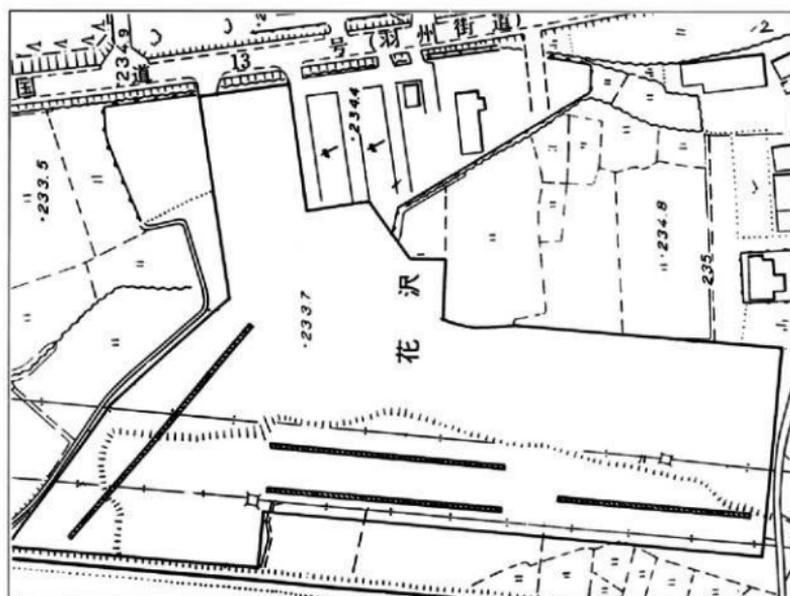
## 12) 花沢地区

開発予定地は、市街地の東側約2kmに位置し、花沢地内に所在する。標高約234～236mと比高差が2mある。JR奥羽線と国道13号線の中間にあたる。

本調査は、店舗新築造成工事に伴うものであり、開発面積は約22,327㎡である。開発予定地は、昨年まで水田の耕作をしていたところであるが、現在は旧耕田になっている。試掘トレンチ2m×80m(北側)を1本、2m×60m(南側)を3本を設定し、重機によって掘り下げた。

調査の結果、北側トレンチの土層は、第Ⅰ層15～20cm(耕作土)を除くと第Ⅱ層の褐色シルト層が堆積しており、遺構確認面としては良好な地盤となっている。一段高い南側部分3本のトレンチにおいては、表土下60～100cmと地山層までが深く、土層は黒褐色シルト層になっていた。

当該地には、遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第28図 花沢調査区位置図

### 13) 城西一丁目遺跡（平成7年登録）

開発予定地は、米沢城跡西側約500mに位置し、城西一丁目地内に所在する。標高約243mの掘立川南側の住宅街にある。

当該地は、今回の試掘調査によって遺物が確認されたことによって、新規の遺跡として平成7年9月7日に届け出を提出している。

本調査は、宅地造成工事に伴うもので、開発面積は約3,562㎡である。

開発予定地は、水田になっており、試掘トレンチ2m×8mを2本、約2m×10mを5本を設定し、重機によって掘り下げた。調査区の北側トレンチの土層は、表土下（耕作土）約30cmが茶褐色シルト層の地山層であった。

遺構の痕跡は確認されなかったが、縄文土器片と石器剥片16点が出土し、遺跡が存在するものと判断した。しかし、遺構は確認されなかつた、遺物は攪乱した土層内からの出土であり、遺跡範囲の中心部は当該地の川を挟んだ東側にあると判断される。よって、当該地は遺跡範囲であり慎重に工事を進めるとともに、遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



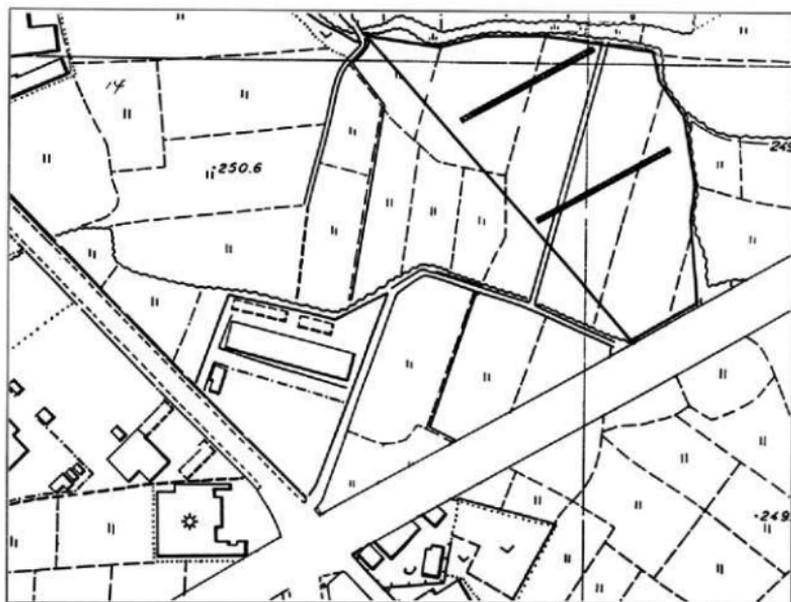
第29図 城西一丁目遺跡

#### 14) 成島町地内

開発予定地は、市街地の西側約2kmに位置し、標高約249mの通称「六部・爺山線」新287号線バイパスのすぐ北側にあたる成島町三丁目地内に所在する。新バイパスが開通したことによって、大型店舗や宅地開発が急激に増加している所である。

本調査は、宅地分譲の造成工事に伴うもので、開発面積は4,500 $\text{m}^2$ である。開発予定地の現況は4枚の水田になっており、試掘トレンチを東西に2m $\times$ 60m（南トレンチ）と2m $\times$ 70mの（北トレンチ）2本を設定し、重機によって掘り下げた。

調査の結果、第Ⅰ層（耕作土）15～20cmを除くと第Ⅱ層の黄褐色粘土層が厚く堆積しており、遺構確認面としては良好な地番となっている。このことから念のために付近一帯の分布調査も実施した。しかしながら、遺構の痕跡は認められず、僅かに近世の遺物（陶磁器）出土したにすぎなかった。よって、遺跡は存在する可能性はないものと判断し、その旨を申請者に告げた。



第30図 成島町調査区位置図

## 15) 泉町地内

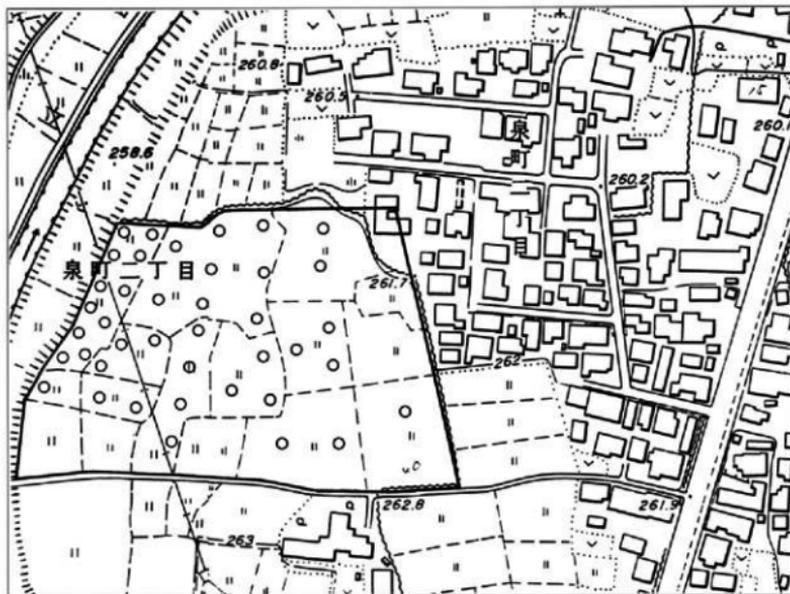
また、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。

開発予定地は、市街地の南側約4kmに位置し、通称「米沢・猪苗代線」の西側の標高約249m測る泉町二丁目地内に所在する。

本調査は、大型店舗の新築に伴う宅地造成工事で、開発面積は19,373㎡である。

開発予定地の現況は十数枚の水田になっており、試掘グリット1m×1mを40箇所設定し、人手によって掘り下げた。

調査の結果、第Ⅰ層(耕作土)15~20cmを除くと第Ⅱ層(黄褐色シルト層)となっており、遺構確認面としては良好な地質基盤となっている。このことから念のために付近一帯の分布調査も実施した。しかしながら、遺構の痕跡は認められず、僅かに近世の遺物(陶磁器)出土したにすぎなかった。よって、遺跡は存在する可能性はないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第31図 泉町調査区位置図

## 16) 万世町地内

開発予定地は、市街地の南東側約2kmに位置し、標高約263m測り、万世町片子地内に所在する。

本遺跡は縄文時代の遺跡として登録されている所である。

本調査は、一般住宅用地の宅地造成工事に伴う、開発面積は4,000㎡である。

開発予定地の現況は畑地になっており、試掘グリット1m×1mを9箇所設定し、人手よって掘り下げた。

調査の結果、第Ⅰ層（耕作土）30～60cmを除くと第Ⅱ層（黄褐色砂利層）となっており、旧羽黒川の河川跡と考えられる。このことから、念のために付近一帯の分布調査も実施した。しかしながら、遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかった。よって、遺跡は存在する可能性はないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第32図 泉町調査区位置図

### 17) 春日五丁目

開発予定地は、市街地の北方約2kmの掘立川東側位置し、市立第4中学校の国道13号線を挟む西側にあたり、標高約239mを測る。

当該地付近の西側には、奈良・平安時代の荒川・荒川2・上町・下町田遺跡等が隣接する所である。

本調査は、一般住宅用地の宅地造成工事に伴うもので、開発面積は約15,600㎡である。

開発予定地の現況は十数枚の水田になっており、試掘トレンチ2m×約20mを2本、2m×約40mを3本の計5本設定し、重機によって掘り下げた。

調査の結果、表土下(耕作土)30~50cmにて茶色粘土層・灰色粘土層(地山層)となっていた。しかしながら当該地は、掘立川河川改修時の盛り土(埋立て)跡であり、遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかった。よって、遺跡は存在する可能性はないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第33図 春日町調査区位置図

## 18) 吾妻町地内（台ノ上遺跡）

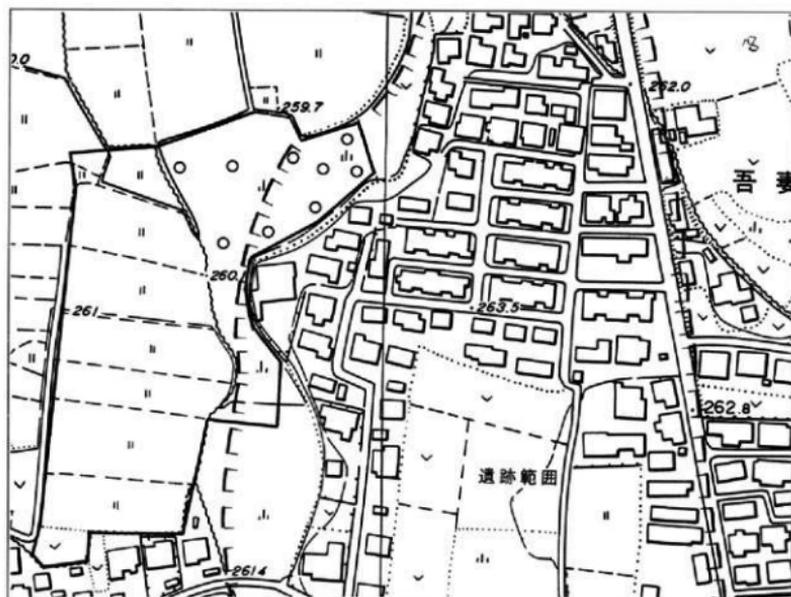
開発予定地は、市街地の南東約2km吾妻町地内に位置し、松川の自然堤防上の標高約239mに立地する。

本遺跡は、縄文時代中期時代の遺跡として登録されており、平成5年には市道改良事業、今年度は圓場整備に伴って発掘調査をしており、縄文時代中期中葉（大木8a, 8b式）の遺跡として注目される所である。

本調査は、団地造成工事に伴うもので、開発面積は約13,000㎡である。

開発予定地の調査区の南西側部分3分の2については、以前に盛り土を行っていることから、それ以外の北東部分の水田部分について試掘グリット1m×1mを9箇所設定し、人手によって掘り下げた。

調査の結果、第Ⅰ層（耕作土）20～30cmを除くと第Ⅱ層（灰色褐色砂層）となっており、旧松川の河川跡と考えられる。遺構の痕跡や遺物の出土は認められなかったため、遺跡は存在する可能性はないものと判断したが、遺跡範囲内であることから慎重に工事を進めるよう指示した。



第34図 台ノ上遺跡調査区位置図

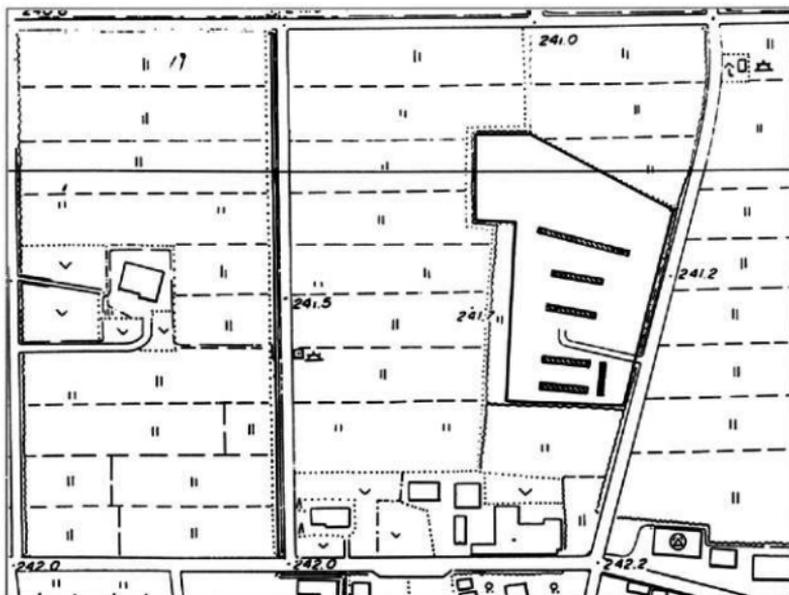
### 19) 川井地区（東屋敷館跡）

開発予定地は、市街地の北東方約4kmの川井地内に位置する。標高約241mの水田地帯に所在する。本遺跡は推定で東西68m、南北77mの方形を呈しており、土塁と水堀で区画された単郭式の館跡である。

本調査は、住宅地造成工事に伴うもので、開発面積は約6,338㎡である。

開発予定地は、以前に屋敷が現存していたが現況は宅地・原野・畑地跡になっている。調査は、東西方向に試掘トレンチ2m×10mを4本、2m×20mを1本、南北方向に1本の計5本設定し、重機によって掘り下げた。

調査の結果、第I層は20～50cmが整地層となっており、その下が地山層である。遺構はT1～T3の黄褐色粘土層から、1m前後の柱穴跡が重複して多数確認しており、これらの柱穴群は掘立建物跡を構成するものと推定される。年代は方形の館跡と検出遺構から判断すると、鎌倉から室町時代にかけての在地における有力武将あるいは地頭級の居館跡と想定される。T4～T6には遺構は確認されなかった。開発には本調査を必要とする旨を申請者に告げた。



第35図 東屋敷遺跡調査区位置図

## 20) 下新田地区（下新田 a 遺跡）

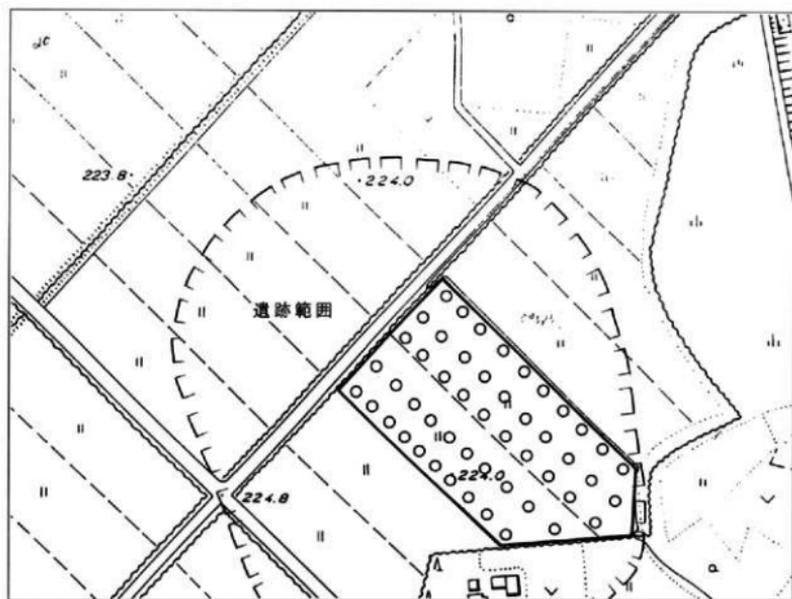
開発予定地は、市街地の北東約6kmの下新田地区内に位置する。天王川左岸段丘上にある標高約224mの水田地帯に所在する。

本遺跡は、奈良・平安時代の遺跡として登録されている所であり、遺跡の中心部にあたる。

本調査は、畜舎新築造成工事に伴うもので、開発面積は約2,200㎡である。

開発予定地の現況は休耕田になっている。調査は、試掘グリット1m×1m（一部1m×2m）を50箇所設定し、人手によって掘り下げた。

調査の結果、第I層は20～30cmが耕作土となっており、その下が黄褐色シルト層の地山層であった。地山層の面は基盤整備によって削平されている状況であり、遺構は確認されなかった。遺物は、平安時代と推定される須恵器の壺形破片が2点出土したのみであった。よって本調査をする必要はないと判断した。しかしながら、遺跡の範囲内であることから、慎重に工事を進めること、また工事の祭に遺構・遺物等が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第36図 下新田 a 遺跡調査区位置図

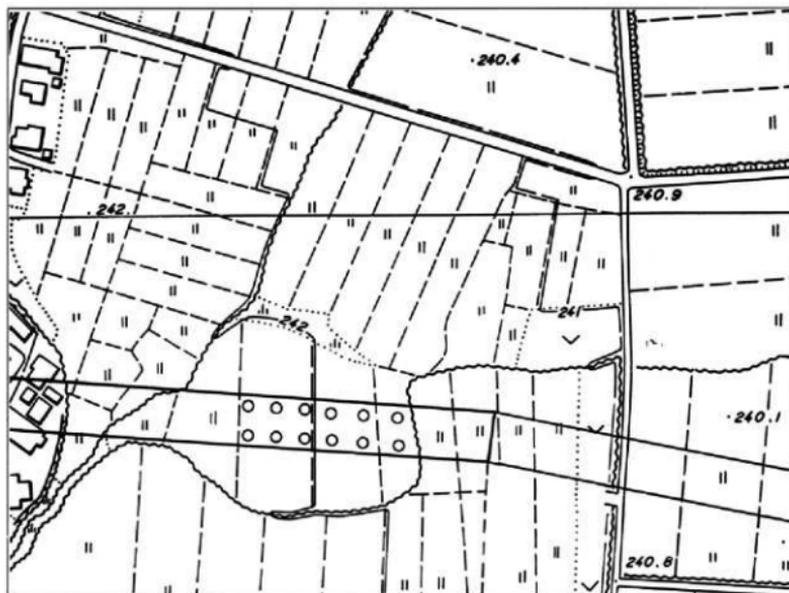
## 21) 塩井町地内

開発予定地は、市街地の北西約2kmの塩井町塩野地内に位置する。当該地付近は、平成4年の国体に伴い球技場・弓道場が新設され、また、県道の新設も行われており開発が進んでいる所である。市営野球場北西側あたり、標高約242mの水田地帯に所在する。北東側500mには、奈良・平安時代の遺跡として登録されている荒川2・西町田遺跡等が接近している所である。

本調査は、都市計画道路事業に伴うもので、開発面積は約2,000㎡である。

開発予定地の現況は宅地・水田・畑地になっていることから、宅地・畑地を除く水田部分について調査を実施した。試掘グリット1m×1mを12箇所設定し、人手によって掘り下げた。

調査の結果、第Ⅰ層は15~20cmが耕作土となっており、第Ⅱ層が茶褐色シルト層、第Ⅲ層が砂層の地山層であった。遺構の痕跡や遺物は検出されなかった。よって、遺跡は存在する可能性はないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また工事の際、遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



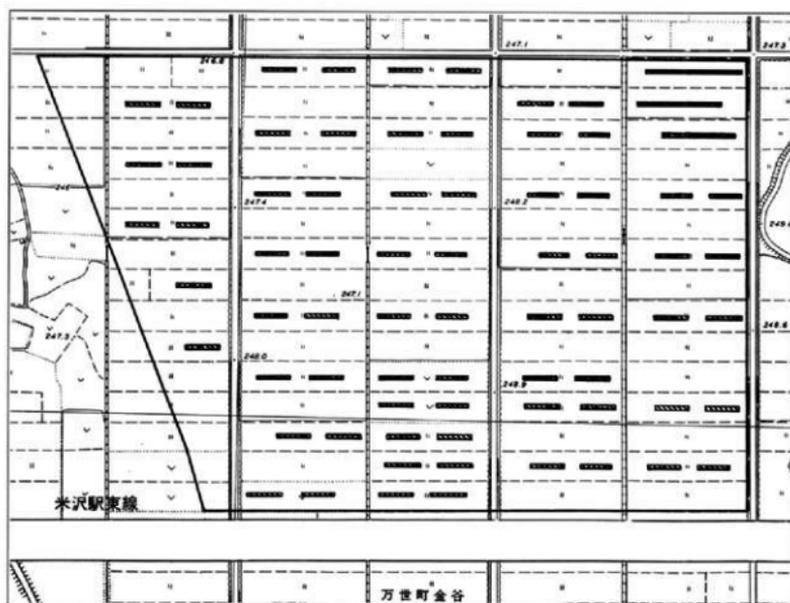
第37図 塩井町調査区位置図

## 22) 川井地区

開発予定地は、市街地の東側約2kmに位置し、標高247～249mの川井地区に所在する。当該地付近は八幡原工業団地に通ずる橋の開通に伴う道路の新設や、北隣りには高等学校の建設等によって開発が進んでいる所である。

本調査は、公共の施設の建設に伴うもので県文化財課合同調査を実施した。開発面積は約300,000㎡である。

開発予定地のほとんどが水田であり一部畑地となっている。開発面積が広大であることから、重機によって掘り下げを実施した。約2×10mのトレンチを70本、約2×20mのトレンチを3本設定した。調査区の土層はほぼ一定であり、表土下(耕作土)約20～30cmで茶褐色・灰黄色の粘土質シルト層であった。しかし、調査区西側の水田は表土下約30cmが砂利層であり、当該地西側500mを流れる羽黒川の旧河川跡と推測される。遺物は、調査区の北東トレンチにおいて平安時代の遺物が数点出土したが、遺構は一切検出されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断しその旨を告げた。



第38図 川井調査区位置図

### 23) 林泉寺地内

開発予定地は、市街地の南西側約2kmに位置し、標高約254mの林泉寺二丁目地内（山形大学工学部西側）に所在する。道路を挟む北側には中学校・北西側1kmには近年小学校の新設などがあり、開発が進んでいる所である。

本調査は、宅地造成工事（住宅団地）に伴うもので、開発面積は、1,200㎡である。

開発予定地の現況は2枚の水田になっている。試掘トレンチ2m×20mを南北の3本設定し、重機によって掘り下げた。

調査区は、表土下（耕作土）約30～40cmが黄褐色粘土層・灰褐色粘土層の地山層であった。

遺構の痕跡や遺物の出土は確認されなかったことから、遺跡は存在しないものと判断し、その旨を申請者に告げた。また念のため、工事の際に遺構・遺物が検出した場合は速やかに報告するよう指示した。



第39図 林泉寺調査区位置図

## 第4節 松原遺跡

### I 調査の概要

本遺跡は、市街地南東約5kmに位置し、万世町字三沢字松原の標高約283mの羽黒川河岸段丘上に所在する。遺跡範囲は東西約200m×約350mの広範囲に存在する。

遺跡の時期は、縄文時代の前期・中期に属するもので、本市においての一ノ坂遺跡（矢来一丁目）、花沢A遺跡（花沢一丁目）、窪平遺跡（広幡町成島）と同様、縄文時代前期の数少ない遺跡として注目される遺跡である。

本遺跡の発掘調査は過去2回あり、平成5年には山形県埋蔵文化財センターが県道拡幅工事に伴い実施している。今回の発掘調査が3回目にあたる。

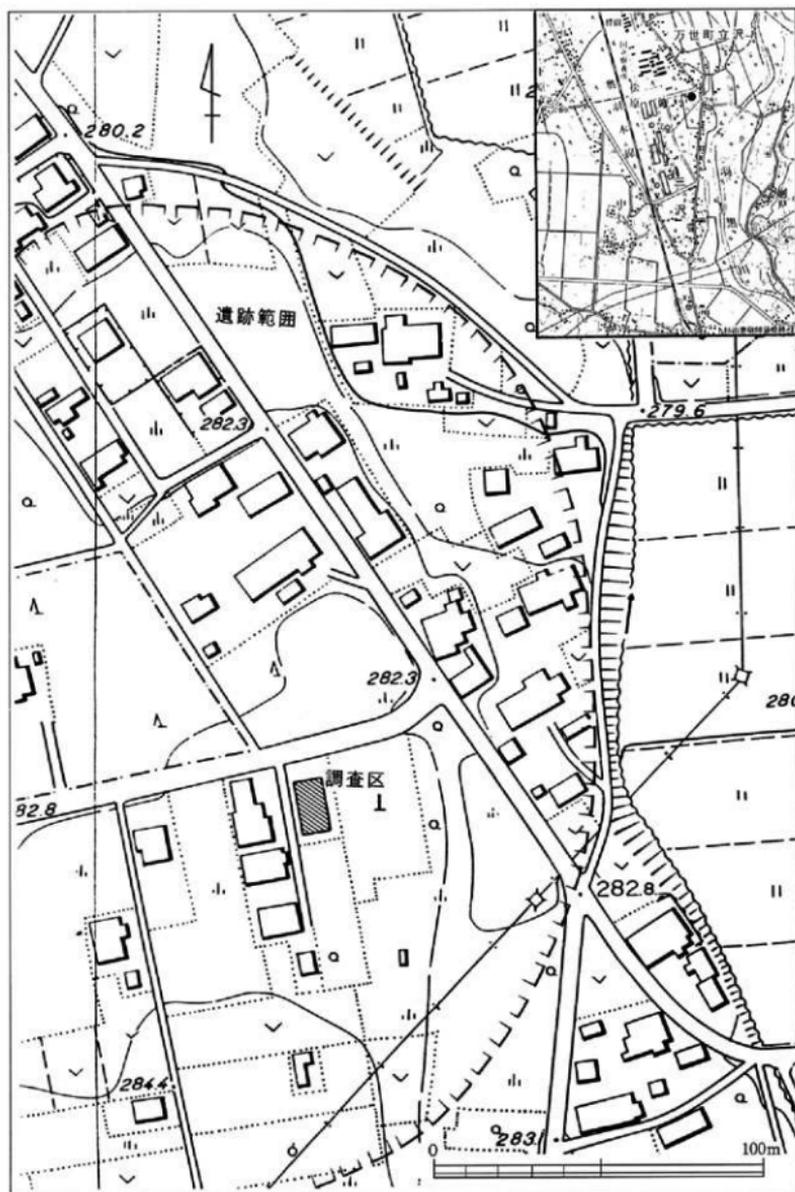
### II 調査の経過

今回の調査は、個人の宅地開発（新築）に伴うもので、米沢市万世町字三沢字松原26109-79番地である。一昨年、山形県埋蔵文化財センターで発掘調査を実施した箇所から、市道を挟んで南側に隣接する。

調査は、平成7年5月15日から同年5月19日の延べ5日間の短期間で実施し、調査面積は118㎡である。

調査開始日の15日に器材を運搬し、開発予定地が決まっていることから、15日から重機により地山層までの約40cmの表土剥離を実施した。その結果、当該地の地山層には礫が多く含んでいることと、南側から北側にかけて緩やかに傾斜していることが確認された。面整理・面精査によって、調査区の遺構は以前の宅地建設によって攪乱している部分も認められた。また地山層には前述のごとく礫が多く含んでおり、土壌・柱穴などの遺構が明確に判断できないため、16日に再び調査区の全体を約10cm下げながら面精査を実施した。これによりより明確な遺構を確認することができた。

16日から18日までは遺構の掘り下げを行い、18日と19日には遺構の土層断面図及び平面図作成を行った。また適宜、写真撮影等の記録作業を実施し19日に器材を撤去し調査終了とした。



第40図 松原遺跡位置図

### Ⅲ 検出遺構

今回の調査で検出された遺構は、縄文時代に属する遺構（土壇2基）と、近世の遺構（土壇3基・溝跡1条）であり、合わせて土壇5基・溝跡1条である。

#### 縄文時代の遺構

DY1土壇は、平面形が不正楕円形を呈し、長径3.34m・短径1.08m・深さ30cmを測る。掘り方は、南側が垂直に近く、北側では緩やかな立上りを呈している。底面はほぼ平坦であり、若干の鍋底状を呈す。出土遺物は、覆土中央部から、磨滅の著しい縄文土器片（深鉢）1点が認められている。覆土は4層であり、人為的な埋め土と判断される。

DY6土壇は、平面形が不正楕円形を呈し、長径1.9m・短径1.08m・深さ550cmを測る。掘り方は、垂直に近い立上りを呈している。底面は二段を有し、東側が西側より約10cm浅い。西側底面は鍋底状を呈する。出土遺物は、覆土上部から、石器剥片1点が認められている。覆土は3層であり、人為的な埋め土と判断される。

#### 近世の遺構

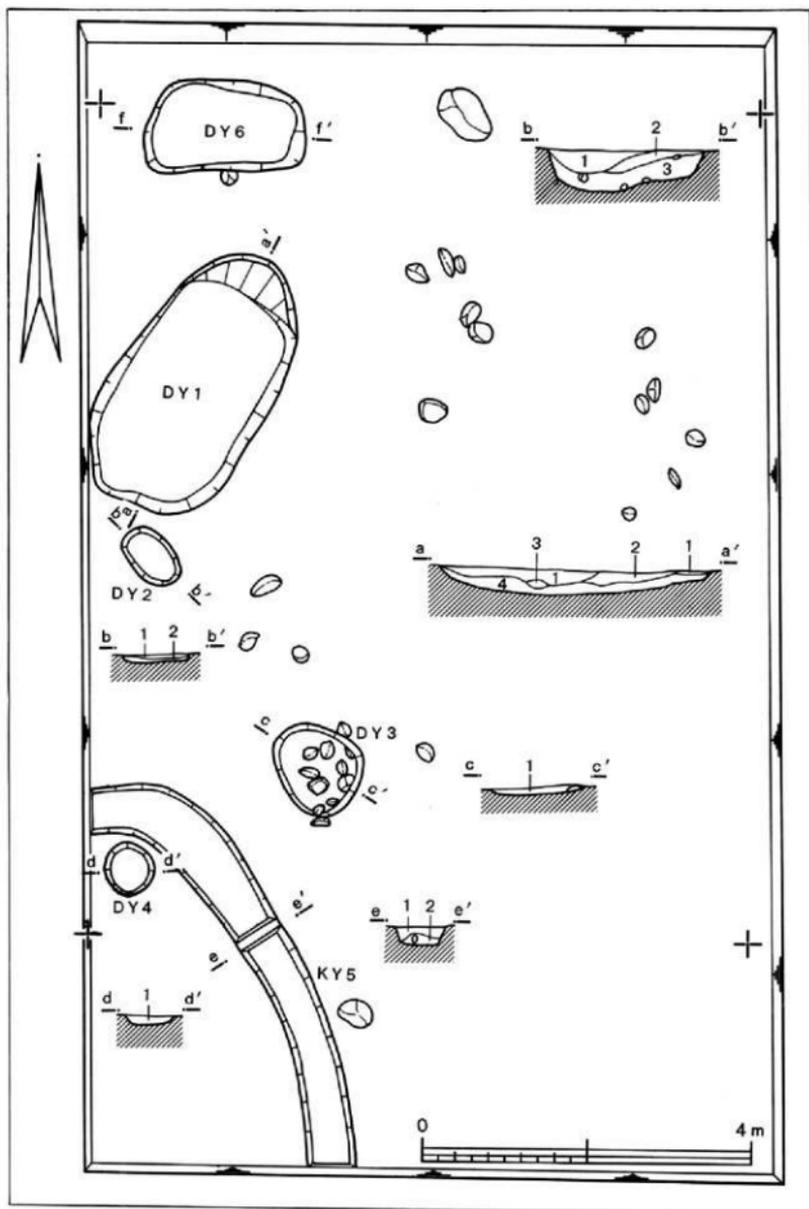
DY3土壇は、平面形が不正楕円形を呈し、長径1.18m・短径98cm・深さ12cmを測り上部は削平されている。出土遺物は認められなかった。掘り方は、垂直に近い立上りを呈しており、底面は平坦であり、底面には20cm大の小礫が9個確認されている。覆土は1層であり、人為的な埋め土と判断される。

KY5は、長さ6m・幅66～74cm・深さ22～28cmを測る。掘り方は、垂直に近い立上りを呈しており、底面は平坦である。出土遺物は認められず、覆土は2層であり、人為的な埋め土と判断される。

遺構（集落）の中心部は、本調査区の北側に位置するものと判断される。

### Ⅳ まとめ

今回の調査で確認された遺構は縄文前期の範疇に属するものと近世の遺構であることが判明した。出土した遺物には、縄文土器片3点・石器片2点の総数5点と少ない。調査面積が118㎡と小範囲であったためと、攪乱されている部分もあったためと判断される。今後の周辺調査により、遺跡の性格をより把握できることに期待したい。



第41図 松原遺構全体図

## 第4節 大浦遺跡

### I 調査の概要

本遺跡は、市街地の北側約2kmに位置し、米沢市中田町字大浦に所在する。遺跡の所在する大浦地区一帯は、標高233～236mの発達した河岸段丘に立地しており、遺跡の東側を最上川（松川）と羽黒川、西側を掘立川が流れ、遺跡の北東側約400mの地点で合流する。北側にはかつての掘立川のなごりをしめす小川が北流しており、遺跡はこの小川との河岸段丘に挟まれた自然堤防との範囲内に、奈良時代を中心とする大浦A～C遺跡と、小川の対岸、北西側を主体に分布する大浦D遺跡で構成されている。

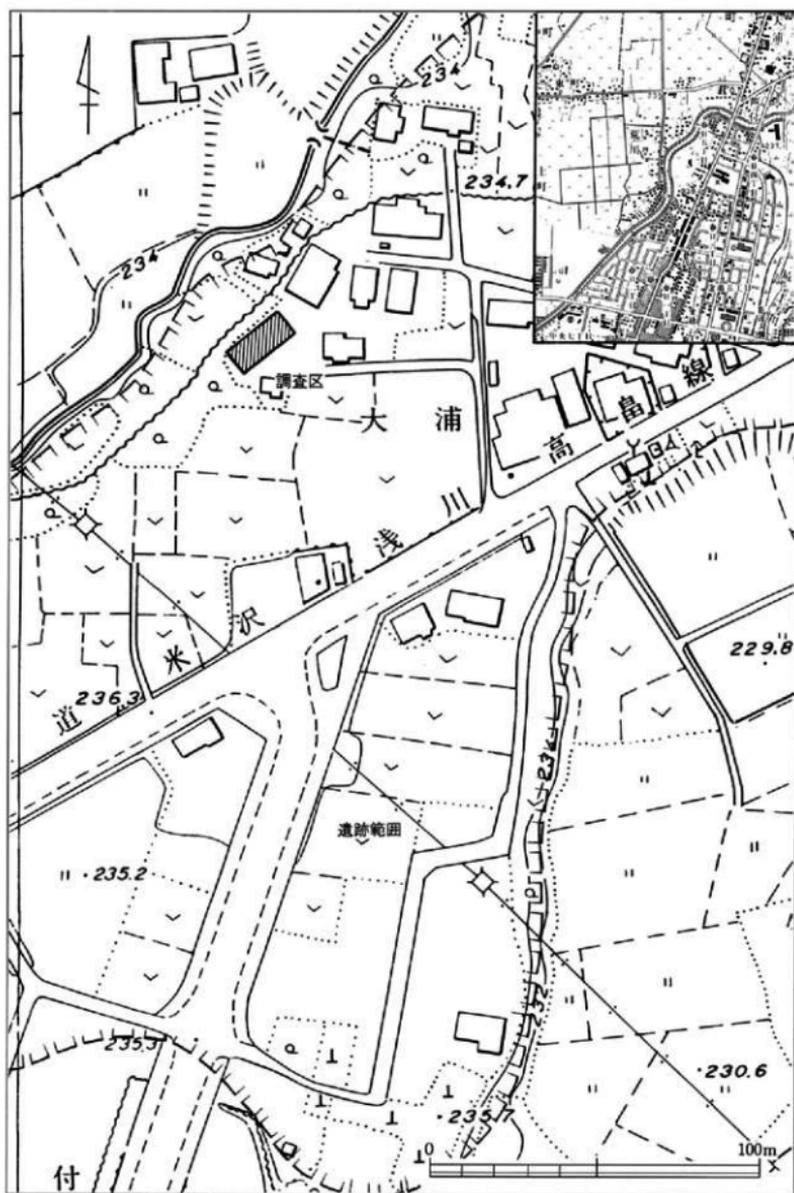
大浦A遺跡は、標高235mの掘立川の河岸段丘上に立地し、掘立川との比高差は約2mあり、東西110m×南北60mの範囲に存在する。大浦C遺跡は、三河川の合流付近にあたり、大浦遺跡群では東側に位置する。標高234m、東西110m×南北60mの範囲に存在する。

大浦B遺跡は、大浦遺跡群の西端に位置し、掘立川との標高差が3mのあり、東西120m×南北30mの範囲に存在する。

大浦A～C遺跡（奈良時代）の範囲はこれまでの調査によって、約53,000m<sup>2</sup>の範囲に存在することが判明している。

本遺跡の発掘調査は、昭和59年に駐車場造成に伴う大浦C遺跡の調査が最初であり、調査区の東側で南方に直角に曲がる形態を有し、東西方向に延びる溝状遺構が確認された。この溝状遺構から、奈良時代に位置づけられる木簡や布目瓦等が検出され、本遺跡が官衙的な要素をもつ遺跡と考えられていた。その後、2・3次調査を実施し、平成元年度の店舗造成工事に係る調査によって、柵列を伴う建物群と漆紙文書が検出したことによって、一段と官衙跡の可能性が強まった。当遺跡は律令体制における官衙遺跡として、密接な関連づけられることから本市教育委員会ではこの遺跡の重要性を鑑み、文化庁及び県文化財課との協議を行い、平成2年度から平成4年度までの3年間、国庫補助を得て発掘調査を実施している。

今回の調査箇所は、平成元・2年度に調査し柵列を確認した箇所の北西側に位置する。



第42図 大浦B遺跡位置図

## II 調査の経過

大浦遺跡群としての発掘調査は、過去10回実施している。これらの調査は、圃場整備・宅地造成・店舗・駐車場等の開発に伴うものであり、他に官衙遺跡確認調査がある。大浦B遺跡としての発掘調査は、今回が4次調査にあたる。

大浦B遺跡は、平成元年に実施した第1次調査（大浦遺跡群 第4次調査）一辺が39m×49mの方形に区画された柵列に南門が付随し整然と配置された奈良時代の建物群と漆紙文書が検出した。建物群は8世紀中葉から同後葉期及び、8世紀後葉から同末期の2時期にわたって存在するもので、漆紙文書は延暦23年（804）の具注暦と判明している。

第2次調査は、平成2年度であり大浦B遺跡の第1次調査区の南西約100mにあたる。検出された遺構は、既に想定される建物跡と東西に延びる柵列がある。この柵列は、平成2年度（大浦B遺跡）の調査で確認された柵列と連続するもので、官衙西側の外郭の可能性を示すものと判断される。

今回の調査は、個人の住宅建設に伴うもので、米沢市中田町 542番地に所在する。調査期間は、平成7年5月23日から同年6月4日までの延べ10日間であり、調査面積は128㎡である。

調査開始日の23日に器材を搬入し、重機により地山層まで40～50cmの表土剥離を実施した。面整理によって、調査区南側角に2間を確認される柱穴や土壌等の遺構が確認された。しかし、遺構は以前の住宅建設時によって攪乱している部分が北側で認められたため、この部分を手掘りにより約20cmの掘り下げを行った。これにより明確な遺構を確認することができた。

5月26日から6月3日までは遺構の掘り下げや土層断面図・平面図作成、適宜、写真撮影等の記録作業を実施した。

6月4日には現地説明会を行い、翌5日には器材を撤去し調査終了とした。

## III 検出遺構

今回の調査区は、戦後に建てられた家屋によって攪乱している部分もあり、不明な箇所もあったが、検出された遺構は中世及び近世に属するものである。

検出された遺構には、土壌9基・柱穴47基・溝跡1条・井戸跡1基等がある。以下、主な遺構について概述する。

### 中世の遺構

DY 2 土壌は、調査区中央部にDY 3と並列して確認された。平面形がほぼ円形を呈し、径100~110cm・深さ56cmを測る。掘り方は、南側はほぼ垂直に近い立上り、北側は2段を有しており、南西側以外の底部は袋状を呈している。底面は不明である。出土遺物は認められなかったことから決定的な年代は不明であるが、中世の遺構と判断される。

DY 3 土壌は、平面形は円形を呈し、径1.06~1.14m・深さ42cmを測る。掘り方は段を有しており、南側がほぼ垂直に近い立上り、北側は口縁部付近で大きいふくらみ立上がる。DY 2同様、南西側以外は底部付近で袋状を呈している。底面はほぼ平坦である。出土遺物は認められなかった。

DY 4 土壌は、南側調査区で確認された。平面形はほぼ円形を呈し、径1.54~1.57m・深さ10cmを測る。上部は削平されているが、掘り方は垂直である。土壌内部から、中世と判断される壺片が出土していることから、中世の遺構と判断される。

DY 5 土壌は、調査区南端で確認された。平面形は方形を呈し、長径1.97m 短径1.43m・深さ58cmを測る。掘り方はほぼ垂直である。土壌内部から、中世と判断される陶器片が出土していることから、中世の遺構と判断される。

### 近世の遺構

#### BY 1 建物跡

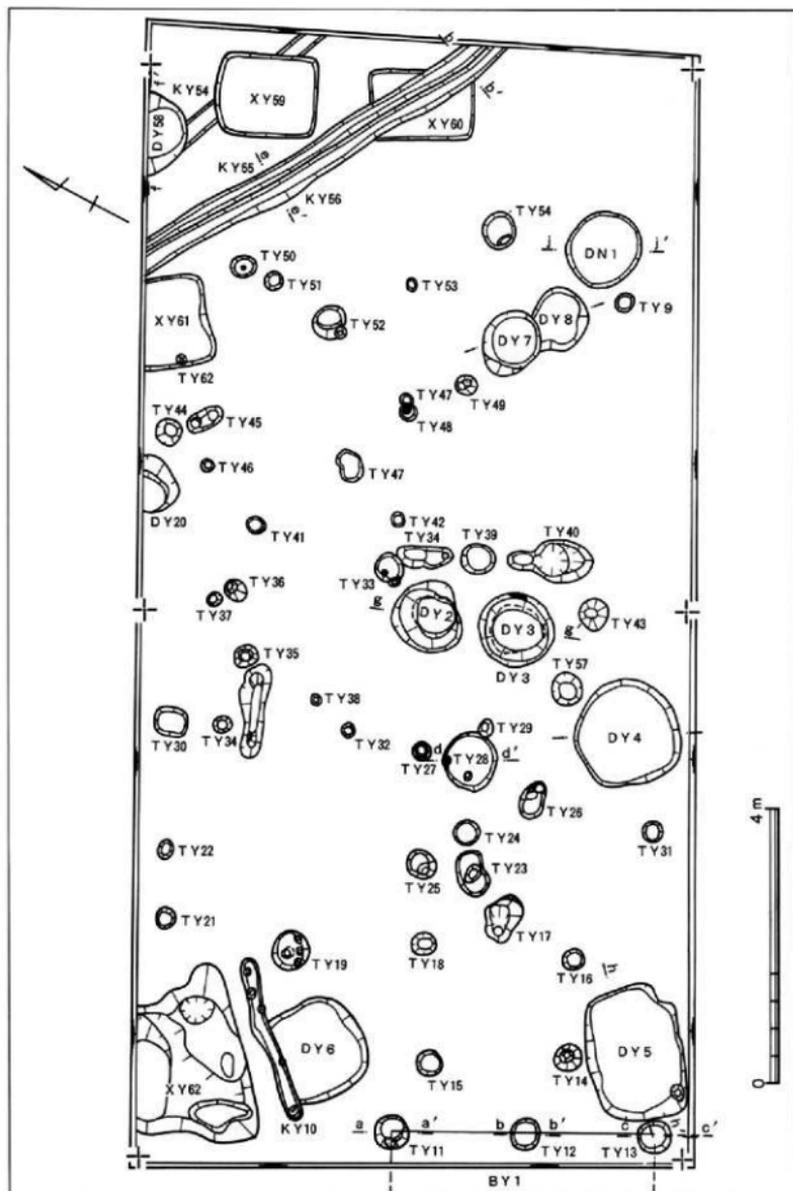
調査区南端で確認されたもので、南北方向に並んだ、柱穴TY11・12・13は、平面形がほぼ円形を呈し、各々長径58cm、短径40cm、深さ18~28cmを測る。出土遺物は確認されなかった。

KY55・56は、各々長さ6cm、幅20~27cm、深さ約20cm、を測る。出土遺物は確認されなかった。

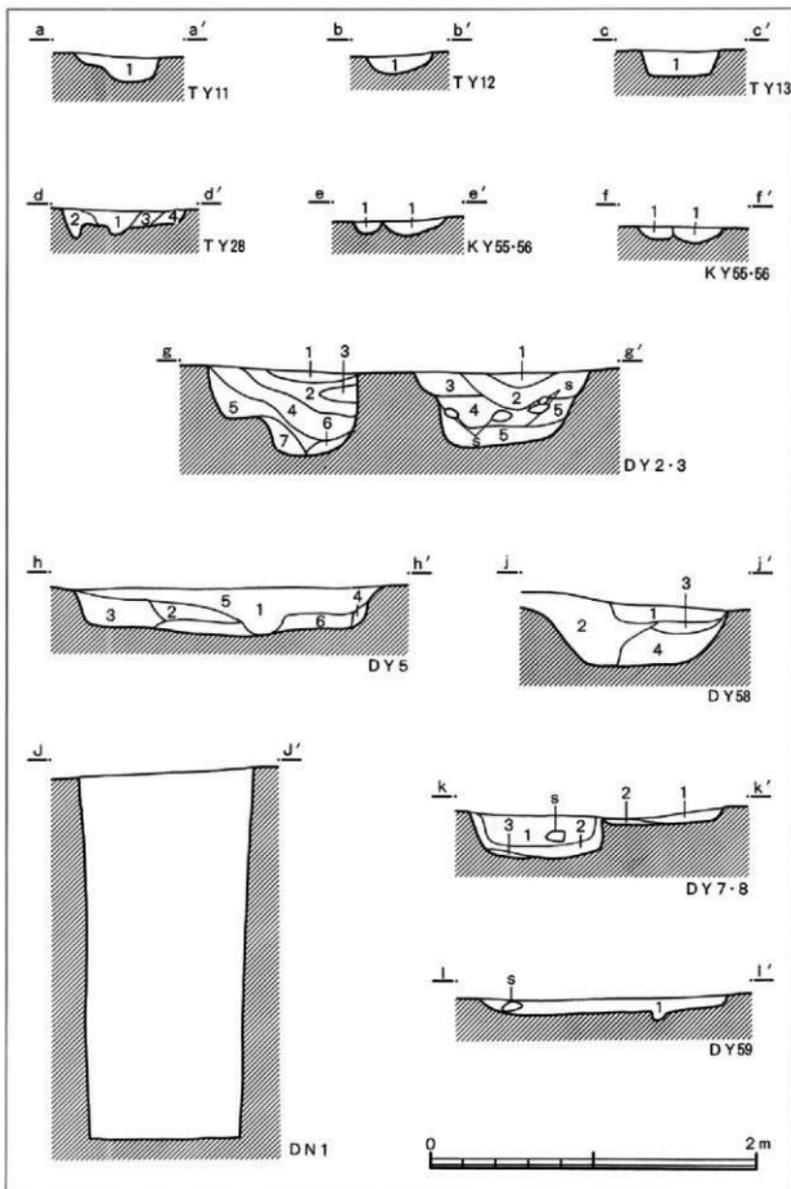
DN 井戸跡は、平面形が円形を呈し、直径120cm、深さ1.8mを測る。出土遺物は確認されなかった。

### IV 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は中世期及び近世・近代に属するものである。そのほとんどが、近世・近代のものであることや、出土遺物は実測に至らないと判断されることから割愛したい。



第43図 大浦B遺跡遺構全体図



第44圖 大浦B遺跡遺構断面図

## V まとめ

今回の調査区では前述したように、大浦B遺跡の1・2次調査箇所を北西側にあり、柵列によって区画された官衙の外郭を示す外側にあたることから、大浦遺跡群の中の大浦B遺跡として、奈良・平安時代の遺跡の範囲内としており、それに付随する遺構等が存在するものと考えられていたが、今回の調査区までの広がりはないことが確認された。

また、中世の遺構が確認されたことによって、大浦遺跡群の北側に存在する中世期の大浦D遺跡が、南西部まで広範囲にわたることが確認された。

調査区は攪乱されている部分もあったが、検出された遺構や遺物は、中世期から近世、近代に属するものであることから、遺構はすべて中世期から近代のものだと判断される。

今後も本遺跡範囲内は宅地開発等が進むことが予想されることから、今後の分布調査によって遺跡の範囲をより密にしてゆきたい。

写 真 图 版



▲ 調査区全景 (南から)



▲ 調査風景 (南から)



▲ DY6土壌 (南西から)



▲ 調査風景 (南から)



▲ DY1土壌 (南から)



▲ DY4土壇・KY5溝跡（南から）



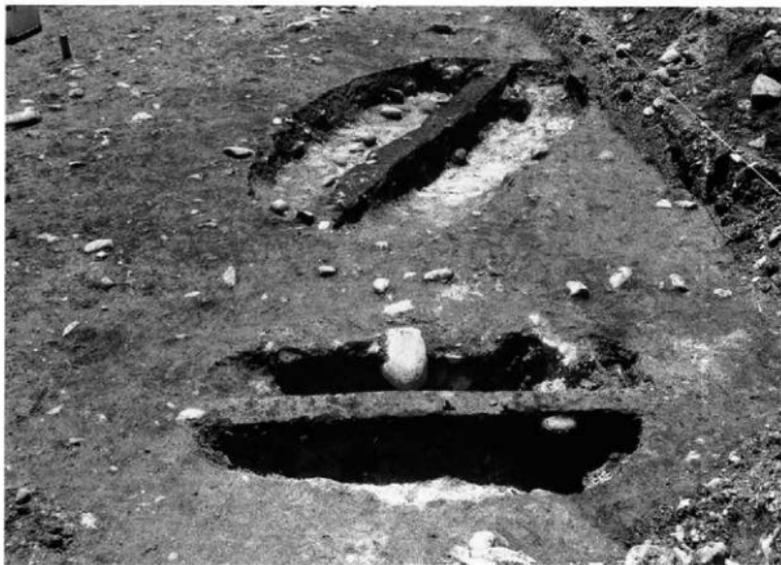
▲ DY4土壇・KY5溝跡



▲ 調査風景（南東から）



▲ 出土遺物



▲ DY1・DY6土溝（北から）



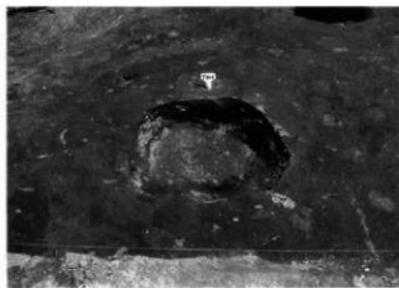
▲ 作業風景



▲ DY6土壇（東から）



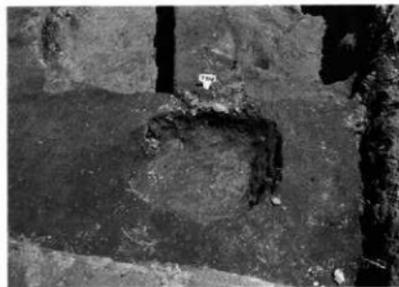
▲ 調査風景（南から）



▲ TY11柱穴（南から）



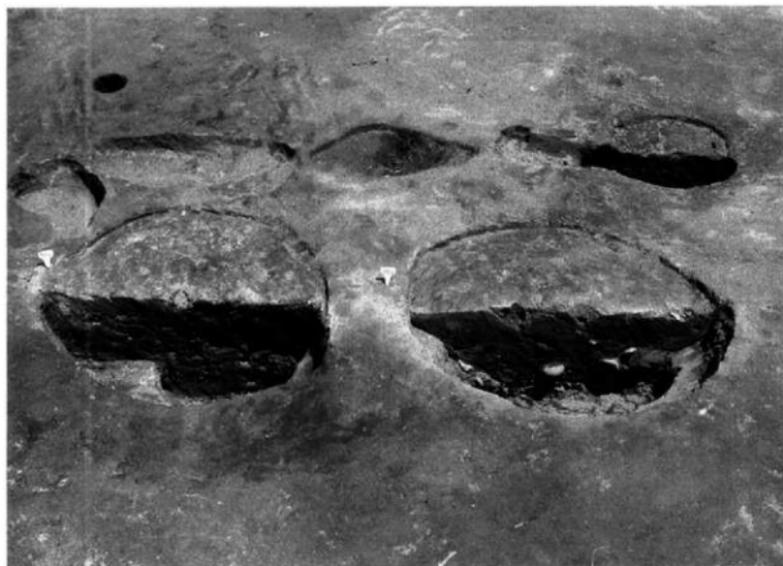
▲ TY12柱穴（南西から）



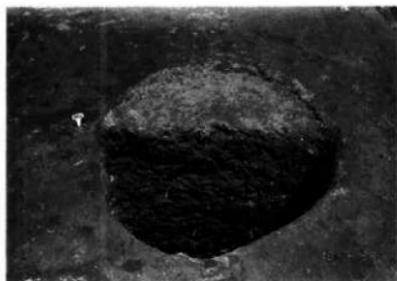
▲ TY13柱穴（南から）



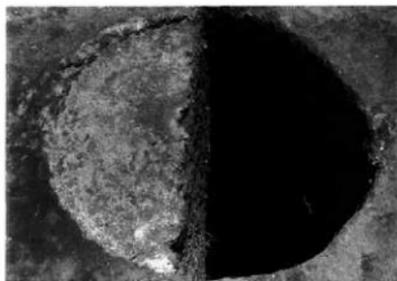
▲ TY13柱穴・DY5土壌（南から）



▲ DY2・3土坑（南から）



▲ DN1井戸跡（南から）



▲ DN1井戸跡（西から）



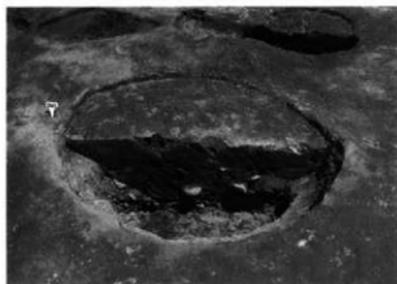
▲ DY5土坑（南西から）



▲ DY4土坑（南から）



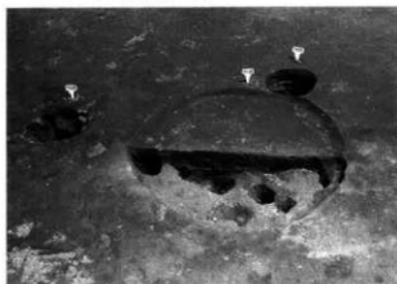
▲ 遺構全体図（南から）



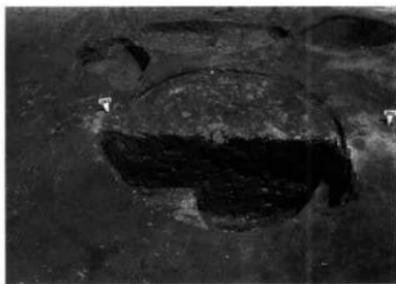
▲ DN3土壇（南から）



▲ DN3土壇（西から）



▲ TY28柱穴（南から）



▲ DY2土壇（南から）



▲ 柱穴群 (南東から)



▲ 調査風景 (南から)



▲ 調査風景（北東から）



▲ 調査風景（北西から）



▲トレンチ調査（南から）



▲トレンチ調査（南から）

米沢市埋蔵文化財調査報告書第52集  
遺跡詳細分布調査報告書  
第9集

平成8年3月24日印刷  
平成8年3月30日発行

発行 米沢市教育委員会  
米沢市金池五丁目2-25  
TEL (0238) 22-5111  
(内線 7504)

印刷 関カワサキ印刷  
米沢市松が岬二丁目3-17  
TEL (0238) 22-6146(内)  
FAX (0238) 21-5645